

令和元年度（「平成30年台風24号 大淀川の内水被害軽減に向けた取り組み」を踏まえた）平成30年度内水氾濫を受けた今後の取組 進捗状況表（国管理）各機関フォローアップ

主な取組項目	目標時期	大淀川下流				三協議会		
		大淀川上流 都城市	宮崎市	国富町	綾町	宮崎県	宮崎地方気象台	宮崎河川国道事務所
1. ハード対策								
A: 内水被害の軽減対策								
(河川水位低下を図る対策として) 河川整備計画に基づく河道掘削	継続実施	—	—	—	—	—	—	新規 ・防災、減災、国土強靱化緊急対策（大淀川上流、下流、小丸川）
B: 監視体制の強化								
監視モニターの設置及び水位計の設置	継続実施	—	—	—	—	継続 瓜生野川において、危機管理型水位計を設置済。年度末までに簡易型監視カメラを設置予定	—	—
内水情報の提供、監視体制の確保	継続実施	継続 過去浸水情報をHPで公表、既設ポンプ場にパトランプ、監視カメラ設置	継続 「内水位監視員制度」に基づき、各総合支所・地域センターと監視員が連携し、内水位等の情報収集を行っている。	継続 消防団や区長等からの情報	継続 主に消防団員からの情報提供を受けている。	—	—	—
C: 大型ゴミ対策								
大型ゴミスクリーン設置（瓜生野川、江川）	平成32年度（令和2年度）	—	—	—	—	—	—	新規 ・瓜生野川（H31.5）設置完了、江川設計中
2. ソフト対策								
A: 施設操作の徹底								
河川管理施設の操作の徹底のための取組	継続実施	継続 職員向け研修会を実施	継続 国・県・市で操作講習会、操作合同訓練を実施。	継続 施設操作研修会に参加している	継続 国主催の操作研修会に参加している。	継続 県主催の河川施設操作研修会に、毎年参加している。	—	継続 操作人操作説明会（出水期前5月開催）
アラームメールで通知するシステムの活用	平成31年度（令和1年度）	—	—	—	—	—	—	新規 アラームメール通知システム作成・運用中
B: 施設操作情報の提供								
パトランプ設置	平成32年度以降（令和2年度以降）	—	—	—	—	新規	—	新規 瓜生野川、江川、瓜田川にて設計中
情報提供方法の改善	継続実施	継続 既設ポンプ場にパトランプ、監視カメラ設置	継続 排水機場の稼働状況の透明化を図るため、操作立会人を設定。	継続 国・県の水位計・ライブカメラを活用。	継続 随時管理携帯電話へのアラートメールを活用している。	継続 排水機場における内外水位計にて監視	—	継続 本川河川水位、画像情報提供
C: 地域防災力の向上								
防災訓練等の充実を図るための支援を実施	継続実施	継続 地域の防災訓練を支援	継続 地域主催の出前講座などで、風水害に関わる訓練支援があれば都度対応する。各署所での出前防災講座にて、防災訓練の支援を実施。	継続 地区の防災訓練の支援を行っている。	検討中	継続 地域と連携した防災訓練を実施	継続 市町村から要請がある場合は、支援を実施している。	継続 水ビジョン防災実務者会議：内水メカニズム、浸水ナビ勉強会（R1.8.30）
住民の水防災意識の向上（出前講座、防災学習、シンポジウム等）	継続実施	継続 団体や地区住民に防災講話を実施。	継続 風水害時の避難行動や日頃の備えなどについての出前講座を実施したほか、宮崎みなとまつり（5月5日実施）や宮崎県防災の日フェア（5月26日実施）などのイベントにおいてチラシ配布や防災グッズ展示等を行い、水防災意識の向上を図った。水防災に限らず、各署所において出前防災講座を実施している。	新規 防災セミナーを2月22日に開催した。	継続 出前講座を実施	継続 地元防災訓練に参加し防災意識の啓発を実施している	継続 要請がある場合、防災講座等を開催している。	継続 宮崎県警・宮崎西高・鶴島地区防災学習実施（宮崎河川）水ビジョン協議会として連携取組提案
ため池管理者への協力体制の確保	継続実施	継続 大雨が予想される際にため池水位の調整の連絡	継続 ため池管理者へ台風時における事前連絡を実施。台風等で出水が予想される場合、事前のため池管理者に連絡し、水位の確認等注意喚起を行っている。	継続 ため池管理者と担当課が連携	新規 検討中	—	—	—
3. 維持管理								
A: 河川内巡視・点検の徹底								
河道内の土砂撤去・樹木の伐採等	継続実施	継続 当市の管理河川については、要望等に個別に対応。その他河川については、河川管理者へ情報の提供。	継続 宮崎市が管理する準用河川の土砂堆積状況を注視しながら、河道掘削等実施。（R1予定：飛江田川・産母川）	継続 河川管理者と情報提供など連携	継続 河川巡視により点検実施	継続 瓜生野川の樹木伐採・河道掘削を実施	対象外	新規 ・平常時河川巡視と毎月維持管理小委員会 ・防災、減災、国土強靱化緊急対策（大淀川上流、下流、小丸川）
B: 施設管理の徹底								
不法係留船対策の強化	継続実施	—	—	—	—	継続 不法係留船対策として巡視を実施	—	継続 ・平常時河川巡視と毎月維持管理小委員会

4. 災害後の支援体制								
A: 災害後の生活基盤の早期								
生活再建等の支援策について対応方法の再確認	継続実施	継続 災害対策行動マニュアルの見直しによる再確認	継続 災害ごみ処理・消毒・道路清掃等関係各課において、各計画・マニュアル等に従い適宜実施している。	継続 罹災証明、減免を行っている	継続 関係課と協力して、ごみ・消毒・罹災証明の発行などの生活支援対策を実施する。	—	—	—
5. 危機管理								
A: 早期避難の促進・啓発								
過去浸水エリア等を活用した早期避難の促進・啓発（出前講座、防災学習等）	継続実施	継続 県管理河川L2の公表を受けて、住民への周知・啓発を実施。防災講話の実施。	継続 過去に浸水した地域などで出前講座の要望があれば、早期避難の啓発を行っている。各署所において、出前防災講座等にて啓発活動実施。	継続 防災ハザードマップの各戸配布	継続 ハザードマップの全戸配布(H30)	継続 地元自治会の防災訓練に参加し防災意識の啓発を実施している	継続 要請がある場合、防災講座等を開催している。	継続 ・過去災害・気象情報・内水メカニズムを知り危機意識啓発。 ・地デジ河川防災情報等一情報入手手段。 ・平常時→川標とリンクした意識啓発。
B: 情報発信・共有								
関係機関で共有するための仕組み（タイムラインの活用、マスコミとの勉強会、地域防災コラボチャンネル等）の強化	継続実施	継続 リエゾン派遣による情報共有	継続 宮崎河川国道事務所主催の合同実務担当者会議に参加し、各関係機関と情報共有を行った。	継続 宮崎河川国道事務所との光ケーブルによるネットワークの構築を行った。	継続 国・県とのタイムライン活用	継続 ホットラインの実施	継続 水防関連合同会議等に参加し、関係団体と情報共有を行った。	新規 ・マスコミ意見交換会（宮崎河川）。 ・カメラ画像情報協定・覚書等（配信カメラ）における連絡系統確認
災害時の情報発信・共有方法について再確認	継続実施	継続 防災行政無線での連絡	継続 宮崎市防災情報共有システムにおいて、庁内情報の共有を実施。 なお、各部署における取組みとして、支所においては、災害時における住民や消防団等からの連絡受付表の統一や情報共有システムへの情報提供を行い、支所内での情報共有を図った。また、消防局内において、11月5日のシェイクアウト訓練時にプラス1にて実施。	継続 携帯メール配信を構築 戸別受信機を貸与	継続 防災行政無線の更新と戸別受信機の全戸設置済	継続 水防警報発令(FAX、電話)	継続 確実に発信されているかチェック体制を強化している	継続 川の防災情報マルチモニタ、危機管理水位計共有。

令和元年度（「平成30年台風24号 大淀川の内水被害軽減に向けた取り組み」を踏まえた）平成30年度内水氾濫を受けた今後の取組 進捗状況表

2020年3月時点

主な取組項目	目標時期	大淀川流域県管理区間									二協議会	
		宮崎市	都城市（再掲）	小林市	三股町	高原町	国富町（再掲）	綾町（再掲）	曾於市	鹿児島県	宮崎県（再掲）	宮崎地方気象台（再掲）
1. ハード対策												
A: 内水被害の軽減対策												
(河川水位低下を図る対策として) 河川整備計画に基づく河道掘削		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
B: 監視体制の強化												
監視モニターの設置及び水位計の設置		—	—	—	—	—	—	—	—	—	継続	—
内水情報の提供、監視体制の確保		継続	継続	継続	継続	対象外	継続	継続	対象外	対象外	—	—
		「内水監視員制度」に基づき、各総合支所・地域センターと監視員が連携し、内水位等の情報収集を行っている。	過去浸水情報をHPで公表、既設ポンプ場にパトランプ、監視カメラ設置	地区住民や消防団から情報提供の確保を行っている。	地区住民や消防団から情報提供の確保を行っている。		消防団や区長等からの情報	主に消防団員からの情報提供を受けている。				
C: 大型ゴミ対策												
大型ゴミ用スクリーン設置（瓜生野川、江川）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2. ソフト対策												
A: 施設操作の徹底												
河川管理施設の操作の徹底のための取組		継続	継続	継続	継続	対象外	継続	継続	対象外	対象外	継続	—
		国・県・市で操作講習会、操作合同訓練を実施。	職員向け研修会を実施	職員による操作研修	県主催の河川管理施設操作研修会に参加している。		施設操作研修会に参加している	国主催の操作研修会に参加している。			県主催の河川施設操作研修会に、毎年参加している。	
アラームメールで通知するシステムの活用		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
B: 施設操作情報の提供												
パトライト設置		—	—	—	—	—	—	—	—	—	新規	—
情報提供方法の改善		継続	継続	継続	継続	対象外	継続	継続	対象外	対象外	継続	—
		排水機場の稼働状況の透明化を図るため、操作立会人を設定。	既設ポンプ場にパトランプ、監視カメラ設置	情報提供は、職員が行っている。	情報提供は、職員が行っている。		国・県の水位計・ライブカメラを活用。	随時管理携帯電話へのアラームメールを活用している。			排水機場における内外水位計にて監視	
C: 地域防災力の向上												
防災訓練等の充実を図るための支援を実施		継続	継続	継続	継続	対象外	継続	継続	継続	対象外	継続	継続
		地域主催の出前講座などで、風水害に関わる訓練支援があれば都度対応する。各署所での出前防災講座にて、防災訓練の支援を実施。	地域の防災訓練を支援	対象である学校区単位及び区単位での防災訓練を実施している	学校や地区の防災訓練において、要請がある場合は支援を実施している。		地区の防災訓練の支援を行っている。	検討中	地区防災訓練や自主防災組織が行う訓練に対し支援を行っている。		地域と連携した防災訓練を実施	市町村から要請がある場合は、支援を実施している。
住民の水防災意識の向上（出前講座、防災学習、シンポジウム等）		継続	継続	継続	継続	対象外	新規	継続	継続	継続	継続	継続
		風水害時の避難行動や日頃の備えなどについての出前講座を実施したほか、宮崎みなとまつり（5月5日実施）や宮崎県防災の日フェア（5月26日実施）などのイベントにおいてチラシ配布や防災グッズ展示等を行い、水防災意識の向上を図った。水防災に限らず、各署所において出前防災講座を実施している。	団体や地区住民に防災講話を実施。	学校・団体等での防災講話を実施している	町・学校・地区単位で、防災講座等を開催している。		防災セミナーを2月22日に開催した。	出前講座を実施	地区、公民館、PTA等で防災講話を行っている。	出前講座等の実施	地元防災訓練に参加し防災意識の啓発を実施している	要請がある場合、防災講座等を開催している。
ため池管理者への協力体制の確保		継続	継続	対象外	継続	対象外	継続	新規	対象外	対象外	—	—
		ため池管理者へ台風時における事前連絡を実施。台風等で出水が予想される場合、事前にため池管理者に連絡し、水位の確認等注意喚起を行っている。	大雨が予想される際にため池水位の調整の連絡		土地改良区が年間通して管理している。		ため池管理者と担当課が連携	検討中				

3. 維持管理												
A: 河川内巡視・点検の徹底、堆積土砂撤去・樹木伐採												
河道内の土砂撤去・樹木の伐採等		継続	継続	継続	継続	対象外	継続	継続	継続	対象外	継続	対象外
		宮崎市が管理する準用河川の土砂堆積状況を注視しながら、河道掘削等実施。(R1予定：飛江田川・産母川)	河川管理者へ情報の提供	各地区での樹木等の伐採が行われた	県及び関係課に協力してもらい維持管理をしている。		河川管理者と情報提供など連携	河川巡視により点検実施	各地区で樹木の伐採等が行われた。		瓜生野川の樹木伐採・河道掘削を実施	
B: 施設管理の徹底												
不法係留船対策の強化		—	—	—	—	—	—	—	—	対象外	継続	—
											不法係留船対策として巡視を実施	
4. 災害後の支援体制												
A: 災害後の生活基盤の早期復旧												
生活再建等の支援策について対応方法の再確認		継続	継続	継続	継続	対象外	継続	継続	継続	対象外	—	—
		災害ごみ処理・消毒・道路清掃等関係各課において、各計画・マニュアル等に従い適宜実施している。	災害対策行動マニュアルの見直しによる再確認	関係課と協力して、ごみ・消毒・罹災証明の発行などの生活支援対策を実施する。	関係課と協力して、ごみ・消毒・罹災証明の発行などの生活支援対策を実施する。		罹災証明、減免を行っている	関係課と協力して、ごみ・消毒・罹災証明の発行などの生活支援対策を実施する。	各課の支援制度の利用し、生活支援対策を実施する。			
5. 危機管理												
A: 早期避難の促進・啓発												
過去浸水エリア等を活用した早期避難の促進・啓発（出前講座、防災学習等）		継続	継続	継続	継続	対象外	継続	継続	対象外	対象外	継続	継続
		過去に浸水した地域などで出前講座の要望があれば、早期避難の啓発を行っている。各署所において、出前防災講座等にて啓発活動実施。	県管理河川L2の公表を受けて、住民への周知・啓発を実施。防災講話の実施。	学校・団体等での防災講話を実施している	町・学校・地区単位で、防災講座等を開催している。		防災ハザードマップの各戸配布	ハザードマップの全戸配布(H30)			地元自治会の防災訓練に参加し防災意識の啓発を実施している	要請がある場合、防災講座等を開催している。
B: 情報発信・共有												
関係機関で共有するための仕組み（タイムラインの活用、マスコミとの勉強会、地域防災コラボチャンネル等）の強化		継続	継続	継続	継続	対象外	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		宮崎河川国道事務所主催の合同実務担当者会議に参加し、各関係機関と情報共有を行った。	リエゾン派遣による情報共有	市の防災会議等で関係団体と情報共有を行った。	河川国道事務所主催の水防関連合同会議に参加し、関係団体と情報共有を行った。		宮崎河川国道事務所との光ケーブルによるネットワークの構築を行った	国・県とのタイムライン活用	市の防災会議等で関係団体と情報共有を行った。	「県総合防災システム」により、災害情報を収集・集約。アラートによる住民への災害情報（避難所情報）の発信	ホットラインの実施	水防関連合同会議等に参加し、関係団体と情報共有を行った。
災害時の情報発信・共有方法について再確認		継続	継続	継続	継続	対象外	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		宮崎市防災情報共有システムにおいて、庁内情報の共有を実施。なお、各部署における取組みとして、支所においては、災害時における住民や消防団等からの連絡受付表の統一や情報共有システムへの情報提供を行い、支所内での情報共有化を図った。また、消防局内において、11月5日のシェイクアウト訓練時にプラス1にて実施。	防災行政無線での連絡	市の防災メール等を活用して、情報発信を行っている。	町の防災無線等を活用して、情報発信を行っている。		携帯メール配信を構築戸別受信機を貸与	防災行政無線の更新と戸別受信機の全戸設置済	コミュニティFMや防災メール、市報等で情報発信を行っている。	県総合防災システムの操作訓練の実施	水防警報発令(FAX、電話)	確実に発信されているかチェック体制を強化している